

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652ウィズコロナ社会の取り組みの一つとして
印鑑レスによる口座解約手続きの取り扱いを開始

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2020年10月28日（水））から、預金残高が1万円未満の普通預金口座等について、印鑑レスによる解約手続きの取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

これにより、お客さまが印鑑を持参されていない場合の口座解約にかかる手続きを簡素化し、待ち時間の削減を図ることで、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策につなげてまいります。

当行では、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、時流に即したサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象となるお客さま

個人のお客さま、個人事業主のお客さま

2. 対象となる口座

預金残高が1万円未満の普通預金口座・貯蓄預金口座・納税準備預金口座

3. お取扱いに必要な事項

- ・通帳またはキャッシュカードのご持参
- ・ご本人の来店および顔写真つき本人確認書類のご提示

※その他、当行が定める一定の基準がございます

4. 取扱開始日

2020年10月28日（水）

以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。

